

【案】

会議名	令和6年 第3回外部評価委員会
日時	令和6年8月26日(月)18:00～20:30
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、小坂委員、藤田委員、木村委員 【事務局：政策共創室長 御坊谷、主幹 太田、主査 射場】
出席者	○「子育て支援の充実(203)」 山中こども未来部長、工藤こども支援課長、岡本主幹、植田主幹 森貞生涯学習部長、矢島生涯学習推進室長、秋山室長代理、根来主事 岩本こども政策課長、楠本参事 石川市民福祉課長、小谷課長代理 芝野健康増進課長、大宅課長代理 御坊谷政策共創室長 ○「学校教育の充実(402)」 森貞生涯学習部長、石原学校教育課長、両口課長代理、鈴木課長代理 堀野教育総務課、堀田課長代理 河野学校給食センター所長
【内容】 1. 開会あいさつ 2. ヒアリングの進行順序等 3. 施策のヒアリング ○子育て支援の充実(203) ○学校教育の充実(402) 4. 判定区分等についての協議 5. その他 【要旨】 1. <u>開会あいさつ</u> 事務局 ・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 ・本日の配付資料について。資料は会議次第。資料AからDとして、外部評価ヒアリング、出席者名簿、阪南市外部評価実施要領、事前質問に対する回答が2施策分。資料[s203-1]、[s203-4]、[s203-13]は事前質問の関係資料。 2. <u>ヒアリングの進行順序等</u> 委員長 ・案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。	

事務局

- ・まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に当局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了していただきたい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。
- ・次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。質疑応答の終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに入室をお願いします。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。
- ・施策1のヒアリングの途中で施策2の説明者が入室する。

3. 施策のヒアリング

○子育て支援の充実(203)

委員長

- ・子育て支援の充実 203 について、こども未来部こども支援課及び生涯学習部生涯学習推進室から説明を。

こども支援課

- ・子育て支援の充実について、施策シート(令和5年度評価分)で説明。
- 1. 施策概要。施策のめざす姿のとおり、「子ども一人ひとりの個性が尊重され、自己肯定感を持って育まれるとともに、親も子どもの成長などを通じて親として成長していく喜びや生きがいが得られる地域を実現するため、地域全体で子育てを支え合っている」と掲げている。
- 2. 計画。取組方針が令和2年3月に策定した第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の子ども子育て支援のさらなる充実を図る。令和4年4月から子育て総合支援センター内で実施するすべての事業を民間事業者へ委託、地域子育て支援事業として一体的に実施。その有する技術やノウハウなどを活用・連携し、地域子育て支援機能の一層の充実を図るとして様々な事業を実施。
- 4. 評価の施策の達成状況。できたこととして、子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点事業、子ども家庭総合支援拠点等に基づく各種事業などを記載。できなかったこととして、地域子育て支援拠点事業の利用者数が目標値を下回っていることを記載。
- ・上記を踏まえ、内部評価としては★2。コロナ禍後の地域子育て支援拠点事業の目標値には到達していないが、延べ利用者数の増加。ファミリー・サポート・センター事業の利用回数の増加などにより、施策のめざす姿に近づいていると評価。
- 5. 改善・見直し。地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業は、コロナ終息後の生活様式を見極めながら対応。留守家庭児童運営事業は、指定管理者と連携して児童が安全・安心して過ごすことができるよう管理運営に取り組む。
- 6. 参考計画。本市の子ども子育て支援のさらなる充実を図るため、第3期「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組む。子ども医療費助成対象を18歳に拡充による児童福祉の増進。ベビーケアルームを市役所本庁舎及び保健センターに設置による子育て家庭が安心して授乳やおむつ替えができる環境整備。子育て総合支援センターの屋外遊び場の整備。子育て総合支援センター内での事業を民

間事業者への委託による地域子育て支援機能の一層の充実を図る。

- ・次に事前質問について説明。
- ・質問番号4番。各種事業に関する情報は、広報はんなん、市ウェブサイト・SNS等の各種電子媒体で発信。出生時や転入時にサイトのアプリ案内チラシの配布、サイト利用を周知。
- ・ONE ACTIONにおける子育て情報サイトの年間閲覧件数は、令和4年度は4月から3月の件数。令和5年度は6月から3月の件数。令和5年度は、4月から3月で見込むと2万1,873件で目標値に近い件数。件数は実数ではないが、より令和4年度と同様の年間の実績に近い数字。その部分については修正していただければありがたい。
- ・質問番号5番。総合計画の令和7年度の目標数値が1万570人。これは令和4年度以降、段階的に調整する目標数値。一方、社会情勢の変化による人口減少や子育て世代の社会進出のため、就学前児童が保育所等を利用することで、地域子育て支援拠点の利用人数に変化。
- ・質問番号9番。子育て世帯に対する各種事業の申請は、できる限り郵送受付。手当関係はオンライン申請を取り入れ、将来的に申請者及び職員の負担軽減を図ることができればと考えている。留守家庭児童会は指定管理者制度を導入、職員負担は指定管理者との調整が中心。
- ・本施策の概要説明は以上。審議いただくようお願いする。

【質疑応答】

委員長

- ・それでは、順に質問していく。

委員

- ・5番と6番について追加質問。
- ・5番。利用のニーズに変化があったことにより、総合計画での目標値に達していない。これは利用ニーズが変わってきたため、現時点での数値で問題ないのか。それとも方法を変える必要があるということか。
- ・6番、地域子育て支援拠点事業の利用制限について。これは期間としていつまでかかっていたのか。

こども支援課

- ・5番の数値は、第2期子ども・子育て支援事業計画の見込みとしての数値。現在、第3期の計画を策定中。第3期は、社会情勢を鑑みて設定の予定。
- ・6番、昨年5月の宣言の解除以降、地域子育て支援拠点事業に関しては通常の利用。

委員

- ・令和4年度までは緊急事態宣言下の数字で、令和5年度の途中で制限が解除された状態での数字という理解でよろしいか。
- ・また、第3期計画の策定段階で答えにくいかもしれないが、令和5年度の地域子育て支援拠点延べ利用者数5,800程度は適当な数値か。

こども支援課

- ・適当な数値と考えている。

委員

- ・10番と11番について追加質問。
- ・10番。管理者として工夫している点を質問したが、指定管理者の収支が赤字という回答。その要因の

一つが、国の基準より手厚く支援等の加配対応とのことだが負担が大きくなっていないかと心配。それに対する考えがあれば教えていただきたい。

- ・11番、子育て支援センター等をNPOに民間委託について。事業所等に関する情報共有、管理者としてのサポートを行っているとのことだが、詳細を教えていただきたい。

生涯学習推進室

・10番について。留守家庭児童会は回答にも示しているとおり、国の基準よりも手厚く支援員等の加配対応させていただいたと記載。この部分は人の確保を含めて、指定管理者にとって重たい課題。現在、本市の指定管理料が他団体と比較して低額のため、資金等も含めて苦労しているのが実情。それを踏まえ、この回答の後段のとおり、指定管理者の経営困難等による業務撤退や指定会社を公募した際に応募がないことが、全国的に留守家庭児童会に限らず指定管理業務全般で多く見受けられるようになってきている。

- ・この事態を必ず避けることと併せて、留守家庭児童会において常勤職員の配置、職員に対する処遇改善という国の方針に対応するために指定管理料の大幅な見直しを行う。事務事業シートのとおり年間の事業費が8,900万円程度。令和7年度からの指定管理料は、実際には議案が9月議会で可決された上で次期指定管理が確定するが、募集段階では1億2,350万5,000円を上限額とした。これまでの指定管理料の約1.5倍として指定管理者を募集することが、指定管理料の大幅な見直しの実情。

こども支援課

- ・11番について。管理者として工夫している点だが、定期的な連絡会議を2か月に1回実施して、事業者と市の情報、実際の事業内容の共有を行っている。直近では台風に備えた声掛け。事業運営者から相談がある場合はそれに応じて、場合によってはセンターに赴いて相談。以上のように、事業が円滑に進んでいくための連携している状況。

委員

- ・子育てに関して手厚いサポートを受けていると感じている。13番のみ追加質問させていただく。
- ・13番。子育てに悩んでいる母親に向けてLINEやチャット機能があればという質問をしたが、電話やメールによる相談問い合わせは随時対応していることは知っている。
- ・LINEやチャット等による双方向のコミュニケーションツールがないという部分だが、現在の子育て世代は電話やメールが苦手でチャット機能で交流を図る世代と考えている。母親同士で気軽にコミュニケーションが取れる場所に支援する課が時々入って管理していただいたり回答いただいたりするような場所があればさらによくなるのではないかと質問したが、今後導入の予定はないか。

健康増進課

- ・現状、LINEやチャット等の双方向コミュニケーションツールはない状態。他の市町村ではチャットボットで回答している場合がある。
- ・LINEやチャットでのリアルタイムな相談となれば、相手として待機する職員が必要。現在、LINEは市の公式のものがあるが、こちらも法人管理ということで情報発信のみでの利用となっている。
- ・他市の状況として、LINEのオープンチャットという機能を利用している市町村がある。こちらは匿名で自由に発言できるが、やはり不特定多数のため管理も難しいと聞いている。阪南市での導入となれば、スマートシティの推進もあるため、市全体としての取組になろうかと思うが、例えば子育てにもこのような導入も考えられてくるかと思われる。

委員

- ・待機する職員の問題もあるかと思われる。
- ・意見として重要な点は、母親同士のコミュニケーションツールとしてあればよいのかなというところ。子育てをしている際、なかなか決まった時間に子育てサロンやおしゃべりサロンに行くことができないという実態がある。また、夜中に子どもが起きるなど誰にも話せないつらい思いを誰かと共有できる場所があればという思いから、職員に限らずその場所があれば話しやすいと思った。
- ・個人的にもオープンチャットに挑戦したことがあるが、東京都内や北海道など全国の人々が相手になり、話していても異なる部分がある。「阪南市で」といった地域密着でのチャット機能があれば助かる保護者が多いと考えて提案。

委員

- ・7 番、8 番について追加質問。
- ・7 番、旧尾崎中学校解体に向けてのロードマップについて。その後の有効活用についてだが、回答には令和2年以降の流れについて記載されている。有効活用はいつを目途に考えているか。
- ・8 番。地域子育て支援センター事業で民間委託したため、利用者が増加したという回答だが、子育て広場についてももう少し教えていただきたい。また、利用者の増加要因は民間委託したためか、子育て広場の仕組みを作ったためか。どちらだと考えているか。

こども政策課

- ・旧尾崎中学校解体に向けての件について。事業者との覚書では、令和8年度中に事業を実施予定。現段階では回答のとおり、事業者と調整しているところ。

こども支援課

- ・子育て支援センター事業の民間委託した後の子育て広場の利用者増加の件だが、元々は市直営であったが、NPO の活動ということで民間の子どももいる中、子育て広場という皆が集まり、子ども同士・親同士が交流する場所に来る人が増加した。

委員

- ・民間委託された NPO 法人等々が動員に貢献しているという意味か。

こども支援課

- ・子ども関係の NPO というところで来ていただく方が増加した結果になっているという意味。

委員長

- ・追加質問があれば後でお願いしようと思うため、検討をお願いします。
- ・2 点質問。
- ・一つ目が、子育てアプリの利用者数について。非常に便利なもののため、できれば全員に利用していただければよいなと思いながら回答を読んでいた。利用者数の具体的な数値は見たが、市内の子どもの数と世帯数を比較すると、ある程度分母があると想定される。その点からほぼ全員がアプリを利用していると言えそうか。届いていない可能性はあるか。
- ・二つ目。子育て支援に関して多くの事業をしていて、効果を上げてきていることは伝わっている。拝見していると、本当にその多くが部を超えて関わっていることをより実感している。ただ、評価シートのみではわかりづらいため、部を超えた取組の事例を挙げていただきたい。

こども未来部長

- ・部を超えた連携について。現在、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定。計画年度は令和7年度から 11 年度まで。第 2 期の計画の策定においても、各部局が連携して取り組んでいる。その進捗管

理についても、子ども・子育て支援計画を策定する子ども子育て会議を開催し、事業量の見込みやその実績の状況を個々進捗管理して、全体的に子育て支援事業の充実・展開を図っているところ。

- ・全体的な事業については以上だが、1点のみ説明。施策シートの ONE ACTIONにおける子育て情報サイトの年間閲覧件数において、令和5年度の実績が1万8,227件。これは1年間の件数ではなく、6月から3月の集計で2か月分できていない。各月の平均を2か月分加えると2万1,873件となり、ほぼ目標値に近づいている。平均値での換算になるが、ホームページのトップバナーに掲載する等の工夫もしているため、件数についてはできれば修正したいと考える。

委員長

- ・もちろん正確な数字で評価する必要がある。委員各位、現時点の数字は6月から3月の数字。4月、5月分を平均値を基に加えると、実績が100に限りなく近づくという話。
- ・子育てアプリの件、子どもの登録割合などはわかるか。

健康増進課

- ・アプリの質問で子どもの数に対してという部分だが、資料[s203-1]のグラフのとおり、利用者数が現在約300人。475人のうち、約400人が7歳児くらいまでというところになる。3月31日時点の7歳くらいまでの子どもの数が約2,000人のため、単純計算する場合は、400を例えば2,000で除すると、登録者割合になってくる。ただ登録者数については、例えば父、祖父母でもそれぞれ子どもの登録ができ、その登録が登録者数としてカウントされてしまう。子どもについても属性がないため、孫に対して祖父母が両方登録するとダブルカウントになる可能性もあり、子どもの実数が把握できない状態となっている。

委員長

- ・周知の余地が多くあるという理解でよろしいか。
- ・委員各位、他に追加質問はあるか。

委員

- ・他市のLINEの活用状況について、分かる範囲で教えていただきたい。

こども未来部長

- ・先ほどLINEの話があったが、本市では独自の専門員を置くなどの加減もありできていない。既にご存じかもしれないが、大阪府や堺市では、これまでLINEの事業を実施。それを拡大した形で、現在こども家庭庁で親子のための相談ラインが全国規模で展開されている。
- ・子育てや保育関係に悩んだ際に子どもとその保護者が相談できる窓口で、困りごとに相談員がLINEで回答するような事業も、24時間体制ではないが、大阪府では10時から20時まで実施。この辺りの機能については、市のホームページや子育てアプリでも紹介できるよう検討させていただきたい。

委員長

- ・補足、感謝する。委員各位、他にはないか。
- (他の委員：質問は特になし)
- ・これで、子育て支援の充実についての質疑は以上。ヒアリングを終了。

○学校教育の充実(402)

委員長

・学校教育の充実402について、生涯学習部の学校教育課から説明を。

学校教育課

・学校教育の充実について説明。

・施策のめざす姿としては、良好な教育環境により、児童生徒が健やかで安全・安心な生活を送ることができる学校。子ども一人ひとりが権利を守られながら、力を伸ばすことができる教育を受けている。児童生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けている。学校・家庭・地域・行政が協働し、「教育コミュニティ」の充実や阪南GIGAスクールビジョンの推進により、児童生徒の学びや育ちの支援をしている。地域について学び、地域の自然環境に触れる機会などを設けることで、児童生徒が社会課題を「わがごと」として捉え、社会の一員として活動していると挙げている。

・取組方針を記載しているが、確かな学力の向上とタブレット端末を活用した阪南GIGAスクールビジョンの推進。海洋教育の取組の推進。外国語指導助手を配置しての英語教育の充実。以上の3点について説明。

・確かな学力の向上とタブレット端末を活用した阪南GIGAスクールビジョンの推進について。事前質問にもあるように、本市の学力課題として、長い文章やグラフや図などの資料を読み解くことに対して課題が見られている。課題改善のため、学力向上担当者に対する研修を実施。そこで改善策についての協議を行う。また各学校の課題に応じて、読書活動の時間の充実。授業内で複数の表やグラフ、地図などを読み取る活動を取り入れている。

・児童生徒が所持しているタブレット端末を活用した授業改善も進めている。児童生徒はタブレット端末を活用しての情報検索や、その中で児童生徒同士がつながって考えを共有することができている。教員は子どもたちがタブレットに書き込んだ意見などを、これまでは黒板に書き込むことで共有していたが、タブレット端末の使用により瞬時に子どもたちに画面で共有することができるようになった。授業におけるタブレット端末を使った事例については、情報教育担当者などの研修で共有。また教員は、タブレット端末からいつでも見られるように蓄積するフォルダがあるため、そちらで確認ができるようにしている。これらの共有を進めながら、各校での実践を進めているところ。

・海洋教育の取組の推進について。海洋教育は、本市の教育の特徴的な取組の一つ。平成31年度から市の教育委員会が中心として、笹川平和財団などが主催するパイオニアスクールプログラムを活用して、海洋教育に取り組んでいる。実施校を徐々に増やし、令和5年度からは全小学校8校の全学年で実施。

・阪南市の豊かな自然環境を生かした取組を進める中、各校の立地条件などによる独自のプログラムの開発。また、本市独自の海洋教育副読本「はんなんのうみ」を活用した授業実践も併せて進めているところ。昨年度に海洋教育の取組の発信として、笹川平和財団の国際会議場において国際アマモ・ブルーカーボンワークショップが実施され、その中で、西鳥取小学校の児童が学校の取組を発信するなど、世界の方々に向けた発信も行っている。他にも、全国フォーラムが阪南市で開催された際に2校の小学校の児童が海洋教育の取組の発信を行っている。

・外国語指導助手を配置しての英語教育の充実について。現在、中学校4校に1名ずつ、小学校では2校に1名ずつ。計8名のALTを配置して英語教育の充実を図っている。ALTと子どもたちは授業以外にも、朝の読書時間や掃除、休み時間など学校生活の様々な時間において交流する機会がある。また、夏季休業中などの長期休業には、市立図書館と連携してALTによる絵本の読み聞かせや英語イベントの開催など、学校以外の場でも交流する機会もある。説明は以上。

【質疑応答】

委員長

・それでは、順に質問していく。

委員

- ・6番から9番まで質問したが、6番と8番について追加質問。
- ・6番について。令和4年度に比べて令和5年度の数値が上回っていたという回答だが、具体的な割合は。加えて、それに関して何が功を奏したのか理由があれば、教えていただきたい。
- ・8番。アセスメントしている件数はおよそ1,400回。これはおそらく令和5年度だと思われるが、令和3年、令和4年と過去何年かの推移がわかれば教えていただきたい。

学校教育課

- ・6番、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合について。詳細のデータは持っていないが、海洋教育などを通じて、子どもたちがつながる活動やその中で友達の意見を聞く、また自分の考えを発信して認められるといった活動に積極的に取り組んでいる。そのような自尊感情・自己肯定が高まるような取組は、学校の様々な教育活動の中で実践。その積み重ねにより、自分のよさに気づけるようになってきているのではないかと感じている。すぐに効果が出るものではなく、また年度によって若干差もあるため、常に高めていけるような取組にはしていきたいと考えている。
- ・8番、スクールカウンセラーの学校での面談活動及びケース会議等の回数について。昨年度、一昨年度ともに配置の人数は大きく変化していない。市のカウンセラーが3名、小学校を分担して受け持っている。さらに大阪府教育庁から配置していただいている府のカウンセラーについては、中学校4校と小学校2校に配置していて、全ての学校にカウンセラーが配置できている状況。したがって相談回数は約1,400から1,500回の間となっている。同じ内容のケース会議でも複数回実施することもあり、同じ子どもや保護者が複数回面談することもある。

委員

- ・すなわち、生徒の相談ごとは近年あまり傾向は変わらないのか。それとも、人材が変化していないため、その部分までしか対応できていないという見方もできると思うが、その辺りはいかがか。

学校教育課

- ・子どもたちの相談したい内容について。数値としては把握できていないが、自主的にカウンセリングを受けたい子どもの人数はどちらかといえば少ない。教員は、困りごとや悩みごとがあるということで、話を聞いてくれる専門職がいと紹介している。若しくは保護者からスクールカウンセラーはどのようなことをしてくれるのかという問い合わせに答えていく中、カウンセラーとつながってカウンセリングしていただく事例もある。
- ・相談する内容は自分のことや家族のことなど。例えば自分のことでも、外見や学業成績、友達関係など多種多様。そのため具体的な内容の把握は難しいが、スクールカウンセラーの人数は変化していない。委員が言うように、児童生徒数は減少している。だが回数がそこまで変わっていないため、教員もきちんとスクールカウンセラーを活用して、子どもたちのケアや相談活動に利用していこうと考えて行っている。

委員

- ・生徒数が減少している中、カウンセラーの人数を一定数確保している。それだけ、ケアできる生徒数

が多くなっていると考えてよいか。

学校教育課

・直接面談することでのケアは、一般的なイメージでのカウンセリングである。心理的な専門家であるスクールカウンセラーがケース会議などで見立てを立てている形のケアもある。例えば、不登校のAがいる。Aが学校に行きづらい状況はどの原因なのかを見立てる際、学校の教員だけではなくスクールカウンセラーと一緒に会議をすることで、多角的に見立てられて深みが生まれてくる。心理職のカウンセラー、すなわちスクールカウンセラーは面談だけで使うのではないという指導・助言をいただいているところ。面談の件数に加え、そのケース会議の中でどのような見立てを立てているのかも1件として含めている。

委員

- ・五つ質問したが、地域とのつながりの点から12番と13番について追加質問。
- ・12番、学校安全緊急対策事業費に関して。回答では有償によるボランティア活動、スクールサポーターとして学校の安全は地域で守る、また研修会の開催など進めていくと記載。現在は地域とのつながりが大事と思うが、どのような形で地域とのつながりをもって進めているのか。
- ・13番、若い世代等における新たな人材発掘に課題という部分について。地域教育協議会の担い手になっていただく若い世代の不足が課題ということから、その解決方法の協議の実施。フェスタや見守り活動の参加に関して若い世代に広く呼びかけと回答には記載。具体的な方法やその結果。将来の考えなどを教えていただきたい。

教育総務課

- ・12番。スクールサポーターは地域の社会福祉協議会などに携わっていただいている。小学校では門扉付近で朝の受付業務や登下校の指導の手伝いで地域の子どもと触れ合うことにより、安全・安心を守っていただいている状況。

学校教育課

- ・14番、地域教育協議会について。協議会やフェスタに関しては校区の統合や担い手の高齢化が課題。会議等は、コロナ禍などからなかなか実施できていなかった。そのような中でも、当課は各協議会の代表に呼びかけて情報交流の場を持つようにしている。若者不足や学校の統合、コロナ禍などから、今までできていたことができなくなったという中、各地域教育協議会で課題やできる取組を互いに共有する場は設けているところ。フェスタの実施により、子どもたちも、実はこれだけの人に見守られて生活しているという実感にもつながる。その実施が難しいという地域教育協議会では、登下校の見守りや保護者対象の講演会で呼びかけながら、活動を考えているという話は聞いている。

委員

- ・スクールサポーターは、地域の社会福祉協議会とつながっての取組か。

教育総務課

- ・地域社会福祉協議会は、大体そのような形。地域のつながりから新たな方が参加に至るところもある。

委員

- ・地域教育協議会事業に関しては、協議会が主に動いているということか。学校教育課としてサポートや呼びかけのフォローは。

学校教育課

- ・各地域教育協議会によって様々な課題があるが、若い世代にいかに関わり続けるかは共通した悩み。当課では、各地域の代表者が集まる場を設けている。その場で、各地域の取組や共通の悩み、その改善策について、話し合う場を持っている。その中で、取り入れられるものがあれば、各地域教育協議会で共有して取り組むように依頼をしているところ。
- ・情報共有の場を持つ以外にも、各地域の取組についてホームページや広報でも発信。地域の取組を周知しながら、興味を持って取り入れていただく部分については当課でもサポートしているところ。

委員

- ・17番から19番の3点質問したが、すべて追加質問させていただく。子どもを見ていても、この地域は古き良き日本が残っていて、伸び伸び育っていると感じた。
- ・少子化対策のため、さらに阪南市の特色を生かした教育ができればと考えている。給食に地産地消の食文化や海洋教育の取り入れていることは素晴らしいと感じた。
- ・17番。今後、異文化交流などを見据えて取組を進めていきたいという回答だが、具体的な取組は考えているのか。また、外国人指導助手が8名との説明だが、どの国籍が多いのか。
- ・個人的な話だが、関西空港付近のホテルで勤務していて、グローバル化の進行により、多様な国籍が訪問。英語は日本語以上に様々な国が話しており、英語と言っても国によって様々。アメリカ、イギリスといった第1言語としている国や、フィリピン、インド、イタリアなどの国でも様々な形の英語がある。英語教育に力を入れているという部分も深く掘り下げたい。子どもたちに様々な国の英語を聞く機会があればさらによいのではないかと考えている。
- ・18番。環境教育は非常に素敵だと思うが、マリンスポーツの導入予定は現時点でないという回答。少子化の進行やパリオリンピックでの盛り上がりから、この部分で特色を出せば、少子化対策や若い世代の両親に対するPRにつながるのではないかと考えている。
- ・19番。スクールバスの件は、ドライバー不足の問題から現実的でないという回答。もし、学校が統合された場合、子どもたちは長い距離を歩くことになる点が心配。他に雇用方法があるのではないのか。

学校教育課

- ・17番。異文化交流について。国際理解教育は、小・中学校どの学年でも行っている。小学校では、英語を学ぶだけでなく、様々な外国との交流やその文化について知る機会を持つこととしている。阪南市に在住している外国人を招いて質問したり、過去にはその国の踊りの鑑賞などを行ったりしたことがある。また体験活動として、外国の音楽に触れるということもある。そのような活動について、各学校は積極的に考えながら取組を進めているところ。
- ・ALTについて。8名ともアメリカ国籍。英語を学習する上で、標準的な英語から慣れたいという理由からアメリカ圏を希望し、来ていただいているというところ。英語教育を進める中、様々な取組を行っているが、本市で活動しているALTの両親とオンラインで中学生が会話するなど、ネイティブな英語に触れる、文化について知る機会を持つことも進めている。
- ・18番。昨年度、国際会議の中で海洋教育での取組を発表した。今後の具体的な予定は未定だが、海・山の切り口から、世界とつながっているため、世界の人々に向けて発信する場は今後さらに広がっていけばと思っているところ。海洋教育を市が中心となって取り組んでいるのは大阪府では本市のみのため、本市の特徴的な取組と考えている。これからもさらに積極的な活動を進めていきたいと考えている。

・教育課程が国で決められている中、マリンスポーツなどに進めていくのは難しい。しかし委員の発言のとおり、様々な文化について子どもが興味を持つことは非常によいことだと考えている。例えば市や近隣で活動があれば、周知するなどの協力はできるかなと思うので、その辺りを進めていきたいと考えている。

教育総務課

・19番について。現在、学校の再編について、あり方検討委員会を実施しているが、結論が出ていない。その中で議論として、少人数化の中でのメリットやその上でのデメリットが挙がる。仮に統合した場合、コストメリットはあるが、通学路の問題などがある。検討段階でそのような形でスクールバスの話も出たところ。事務局の調査より、昨今ドライバー不足が問題になっている。ツアーバスの問題。ツアーバスは朝と夕方だけであり、昼での運転手の問題がある。したがって、スクールバスを出すのは現状は難しい。

委員

・8名ともアメリカ国籍とのことだが、標準的な英語がアメリカという部分が気になった。イギリス、オーストラリア、カナダも第1言語で、特色が異なる英語を話される。8名に加え、国籍がイギリス、オーストラリア、カナダ、フィリピンなどの方もお招きすれば、さらによくなるのではないかと思った。子ども時代がやはり人生の土台になる。学力の向上も含めた上でだが、やはり多様性の時代のため、アイデンティティ・個性を大切にすると特色を強く出した教育があればさらによいかなと一市民として感じている。

委員

・10番について追加質問。

・教育委員会で月1回、泉南警察署と合同で登校指導をしているという回答だが、具体的な取組を教えてください。

学校教育課

・基本的には、各学校の校門や、学校の近くの横断歩道などで立って実施。見守り活動をしてくださる方もいるが、その時は指導という形で、危険と考えられる場所には立たせていただいている。

委員

・各小中学校において、泉南警察による自転車に乗る際の注意など安全運転についての講話の実施、随時、発達段階に応じた注意喚起や指導をしているという回答をいただいている。道路交通法の改正案については、まだ決定でないが、自転車の交通違反取締りについて青切符制度の導入が検討されているのは周知のとおりだと思われる。その対象は中学生の高学年以上ではないかとも言われているが、そうであれば、現在の小学校高学年ぐらいからは、ヘルメット着用など具体的な教育(指導)が必要になるのではないか。

・私はよく自動車を運転するが、ヘルメットをきちんと着用して左側通行を指導している学校の先生を見かける。またその横で、ヘルメットを着用せずに平気に右側通行で自転車を運転している大人も見かける。家族ぐるみの交通安全として、保護者への指導・教育を何らかの形で実施していただきたい。例えば、泉佐野市や岩出市の生涯学習課では大人の生涯学習の中のメニューの一つとして実施していると聞いたことがある。月1回の小学校での登校指導や春秋の交通安全運動だけでは、安全・安心の面で物足りない。これからの社会で生きていく中、基本的・常識的な部分を含めて教育するという視点からも、その考え方や具体的な取組を教えてください。

学校教育課

・保護者に直接話をする機会は少ないが、各学校での取組については学校だよりなどで発信しているところ。また教育委員会からは、特に小学校低学年に多いが、交通安全のチラシを配っている。それはただ見ていただくよりも、保護者と一緒に見ていただきたいものとしての配付である。是非子どもと保護者が一緒に考えていただきたいため、情報提供の機会をできるだけ積極的に与えていきたい。

生涯学習部長

・追加で補足する。交通安全施策を所管する市民部において、交通安全計画は第11次まで進んでいる。委員が述べた部分についても、子どもも含めて、とりわけ高齢者では自転車だけではなく、自動車など全般的に対策を考えているところ。具体的な取組は、警察でマナー講習や啓発ティッシュの配布、生活環境課が警察とタイアップして交通安全に関する啓発運動の実施など。本日の意見も、担当課に伝えさせていただく。

委員

・部署間で情報共有をいただくとのこと、非常に有り難い。例えば、自治会などでは交通に関する研修があり、そこではカーブミラー設置の依頼の話も出た。それをどのようにしていくか。市役所内の組織は縦割り意識が強いが、他部署横断的な連携をしながら子どもの安全・安心を与えるという大きなテーマの中で、是非いろいろ検討していただきたい。

委員長

- ・二つ、追加質問。
- ・一つ目は4番に関連。それぞれの課題に応じて講師の招聘等を行い、職員研修の実施という回答。約15年前に学校関係の業務に携わっていた際、職員研修をする中で特に若手の育成方法、ベテランのスキルアップの方法の話が非常に問題となった。古い話かもしれないが、この二つは今でも大事ではないかと考えている。現在でのその教育の機会や工夫。課題があれば、その課題を教えていただきたい。
- ・二つ目。様々な支援が必要な生徒や不登校の生徒もいると思われるが、本日の話ではあまりなかった。阪南市での状況やその対応、課題について教えていただきたい。

学校教育課

- ・市教育委員会主催の職員研修は年間計画を立てていて、どの分野でも実施。また府主催の研修もあるため、先生に積極的に周知しながら参加していただいているところ。研修をする機会が少ないため、それだけでは先生方のスキルアップにならない。学校現場内でのOJTとして、学校内で、自主的に学んでいただくことが重要と思っている。
- ・特にGIGAスクールにおけるタブレット端末の活用では、ベテランの先生が活用しづらく、若い先生は積極的に活用しているのが実態。普段の指導スキルはベテランから若手が学ぶことが多いが、タブレットに関しては若手の先生がベテランの先生と一緒に授業での活用方法を考えることが多い。タブレット活用についての校内研修をどの学校も積極的に実施しており、ベテランと若手が交わりながら、各学校の課題を改善するために話すことを進めているところ。ただ、教員の働き方もあるが、時間の確保は課題の一つ。普段の業務で多忙な中に研修を追加で実施することは困難。そこで、タブレット端末を活用したノウハウや好事例については、どの教員も見られるようにフォルダを作成し、普段から見に行けるなど時間を使わずに事例を共有できる工夫をしているところ。

- ・支援の必要な生徒や不登校の生徒について。本市において子どもの数は減少しているが、両方とも増加傾向。
- ・支援の必要な子どもについては支援学級、通級指導教室により対応している。個々の状況は異なるため、その子に応じた学びの場を考えながら、それぞれ学べる場所を用意し、発達段階や状況に応じた学習をできるようにしている。
- ・不登校に関しては、市では「シンパティア」という名称で教育支援センターを設置し、不登校の生徒の居場所づくりも行っている。すべてではないが、学校内でも教育支援ルームを設置して、なかなか教室に行けない子の居場所づくりを進めている。不登校については本市でも大きな課題の一つ。こちらの対応については引き続き考えていきたい。

委員長

- ・回答の内容に関連して追加質問。
- ・支援・不登校の生徒への対応について、この先生は何の研修を受けていたのかと思うようなニュースを見かける。本市でそのようなことがあるというわけではないが、対応する先生方が学ぶ機会はどのように確保しているのか。

学校教育課

- ・教員の人権感覚にもよると思われるが、児童対応力の向上は非常に大きなテーマ。人権教育は年間を通じて研修を設けている。また個々の子どもたちの状況を、きちんとどの教員も理解し、知ることが必要になってくる。個別の状況を知らずに指導することで、言葉が出てしまうこともあると思われる。各学校では定期的に、子どもたちの支援状況や様々な背景などをきちんと把握するために、児童理解研修を実施。きちんと教員が子どもの状況やアプローチ方法を理解しながら対応するよう、教育委員会からも指導。

委員長

- ・委員各位、追加質問はないか。

委員

- ・先ほどの回答について追加質問。
- ・いじめ、ひきこもりなどによる不登校や支援が必要な生徒が増加傾向という話だが、具体的な割合は。
- ・人材不足や残業、OJTがうまくいっていないという話があったが、教員の方のケアはされているのか。
- ・シンパティアという居場所があるという話があったが、その両親に対する相談窓口などもあるのか。

学校教育課

- ・具体的な割合について。千人率となるが、阪南市における小学校の不登校児童の千人率は、令和4年度が13.9%、令和5年度が16.7%。すなわち令和4年度では1,000人当たり13.9人、令和5年度では1,000人当たり16.7人という割合。中学校については、全国でも大阪府でも増加傾向であるが、令和4年度が千人率として52.1%、令和5年度が57.7%と増加傾向。
- ・保護者への支援やケアについて。校内でスクールカウンセラーが保護者とのカウンセリング面談を実施できる。希望があれば、教育支援センター「シンパティア」でも可能。教育支援センターは現在、不登校児童に対する居場所や社会的自立のための施設。指導員は教員免許を所持していて、教員OBでもあるため、保護者との教育相談という形で面談を実施。教育支援センターに所属している児童生徒

の保護者、不登校のことで思い悩んでいる保護者を対象に、希望制で親の会を不定期に開催。そちらで悩みや苦労を互いに告白して支え合うという場を設定。

- ・教員のケアについて。同様の回答になってしまうが、スクールカウンセラーは教員との面談も可能。児童や保護者優先になるが、教員が必要とすれば時間を組んで面談することも可能。学校には養護教諭という専門職もいる。養護教諭が教員の不調などに気づいて声掛けを行い、そこからコミュニケーションが生まれてケアしていくこともある。

- ・補足説明。教員について、勤務時間は校務支援システム内できちんと管理している。勤務時間が長い教員については、管理職から声掛け。また教員が自分でアンケート形式で答えながら、自分のストレスについて把握する機会もある。ストレスが高い教員については医師につなぐなども行っている状況。

委員長

- ・これでヒアリングを終了する。

- ・休憩終了後から、案件4の判定区分等についての協議を実施。ヒアリングした二つの施策について、判定や根拠、理由を説明できるように、簡単でよいので準備していただきたい。

4. 判定区分等についての協議

(非公開)

5. その他

事務局

- ・案件、その他について。

- ・次回にあたる第4回外部評価委員会については、9月2日18時から全員協議会室で開催。

委員長

- ・以上で本日の案件がすべて終了。

- ・これをもって、第3回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上